FP	３級	個人

2020年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級　個　人

資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★　注　意　★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

X株式会社（以下、「X社」という）に勤務するAさん（59歳）は、2020年７月に満60歳となり定年を迎える。Aさんは、X社の継続雇用制度を利用し、65歳になるまでの間、厚生年金保険の被保険者として同社に勤務する予定である。

Aさんは、公的年金等の社会保険の取扱いについて理解を深めたいと思っている。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜X社の継続雇用制度の雇用条件＞

- １年契約の嘱託雇用、１日8時間（週40時間）勤務
- 厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入
- 賃金月額は60歳到達時の60％（月額24万円）で賞与はなし

＜Aさん夫妻に関する資料＞

(1) Aさん（1960年７月17日生まれ）

- 公的年金加入歴：下図のとおり（65歳でX社を退職した場合の見込みを含む）20歳から大学生であった期間（33月）は国民年金に任意加入していない。
- 全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入中

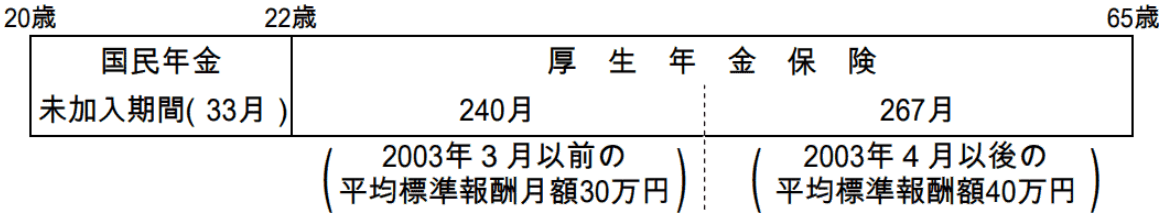

(2) 妻Bさん（1967年９月9日生まれ・専業主婦）

- 公的年金加入歴：18歳からAさんと結婚するまでの５年間（60月）は、厚生年金保険に加入。結婚後は、国民年金に第３号被保険者として加入している。

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 Mさんは、Aさんが65歳になるまでに受給することができる公的年金制度からの老齢給付等について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

> i.「1960年７月生まれのAさんは、原則として、（　①　）歳から報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金を受給することができますが、Aさんが（　①　）歳以後も引き続き厚生年金保険の被保険者としてX社に勤務し、総報酬月額相当額と基本月額との合計額が（　②　）万円を超えるときは、当該年金額の一部または全部が支給停止となります」
>
> ii.「60歳以後の各月（支給対象月）に支払われる賃金額が60歳到達時の賃金月額の（　③　）％相当額を下回る場合、Aさんは、原則として、雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金を受給することができます。特別支給の老齢厚生年金は、在職老齢年金の仕組みによる支給調整に加えて、高年齢雇用継続基本給付金との間でも調整が行われます」

1）① 64　② 28　③ 61
2）① 62　② 28　③ 75
3）① 64　② 48　③ 75

《問２》 Mさんは、Aさんが65歳以後に受給することができる公的年金制度からの老齢給付について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「Aさんが65歳から受給することができる老齢基礎年金の額は、満額の780,100円（2019年度価額）となります」
2）「Aさんが65歳から受給することができる老齢厚生年金の額には、妻Bさんが65歳になるまでの間、配偶者の加給年金額が加算されます」
3）「Aさんが70歳０カ月で老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、当該年金額の増額率は30.0％です」

《問３》 Mさんは、X社の継続雇用制度利用後の社会保険に関する各種取扱いについて説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんが継続雇用制度の利用後、65歳でX社を退職し、厚生年金保険の被保険者でなくなった場合、妻Bさんは、60歳になるまでの間、国民年金の保険料を納付する必要があります」
2）「Aさんが60歳以後も全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者となる場合、引き続き、妻BさんをAさんが加入する健康保険の被扶養者とすることができます」
3）「Aさんが雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金を受給する場合、当該給付金を最長で２年間受給することができます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（40歳）は、X社株式（東京証券取引所プライム市場上場）に投資したいと考えているが、株式投資をするに際して、債券投資との違いも理解しておきたいと考え、国内の大手企業が発行するY社債（特定公社債）も併せて検討することにした。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜X社に関する資料＞

総資産	１兆8,000億円
自己資本（純資産）	4,800億円
当期純利益	320億円
年間配当金総額	200億円
発行済株式数	４億株
株価	1,500円
決算期	３月31日

※ 決算期：2024年３月31日(火)（配当金の権利が確定する決算期末）

＜Y社債に関する資料＞

・発行会社：国内の大手企業
・購入価格：104.5円（額面100円当たり）
・表面利率：2.0％
・利払日　：年１回
・残存期間：４年
・償還価格：100円
・格付　　：A

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 Mさんは、X社株式の投資指標および投資の際の留意点について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「株価の相対的な割高・割安を判断する指標として、PERが用いられます。＜X社に関する資料＞から算出されるX社のPERは、1.25倍です」

2）「配当性向は株主に対する利益還元の比率を示す指標です。＜X社に関する資料＞から算出されるX社の配当性向は、62.5％です」

3）「X社株式の期末配当を受け取るためには、権利確定日である2020年３月31日（火）の４営業日前の2020年３月25日（水）までにX社株式を購入しておく必要があります」

《問５》 Mさんは、Y社債に投資する場合の留意点等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「一般に、BBB（トリプルB）格相当以上の格付が付されていれば、投資適格債とされます」

2）「Y社債の利子は、申告分離課税の対象となり、利子の支払時において所得税および復興特別所得税と住民税の合計で10.21％相当額が源泉徴収等されます」

3）「毎年受け取る利子は、購入価格に表面利率を乗じることで求められます。表面利率は、発行時の金利水準や発行会社の信用度などに応じて決まります」

《問６》 Y社債を《設例》の条件で購入した場合の最終利回り（年率・単利）は、次のうちどれか。なお、計算にあたっては税金や手数料等を考慮せず、答は%表示における小数点以下第３位を四捨五入している。

1）0.84％

2）0.88％

3）1.91％

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんの４人暮らしである。Aさんは、2023年中に養老保険の満期保険金を受け取っている。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん（60歳）　　：会社員
・妻Bさん（52歳）　：2023年中に、パートタイマーとして給与収入80万円を得ている。
・長女Cさん（20歳）：大学生。2023年中の収入はない。
・母Dさん（85歳）　：2023年中の収入は、公的年金の老齢給付のみであり、その収入金額は60万円である。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与所得の金額：780万円
(2) 養老保険（平準払）の満期保険金

保険の種類	：養老保険（特約付加なし）
契約年月	：1989年10月
保険期間・保険料払込満了年齢	：60歳
契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
死亡保険金受取人	：妻Bさん
満期保険金受取人	：Aさん
満期保険金額	：500万円
正味払込済保険料	：400万円

※ 妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

1）805万円
2）830万円
3）880万円

《問８》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「Aさんの合計所得金額は1,000万円以下となりますが、妻Bさんの合計所得金額が48万円を超えますので、Aさんは配偶者控除の適用を受けることができません」

2）「Aさんは長女Cさんに係る扶養控除の適用を受けることができます。長女Cさんに係る扶養控除の控除額は38万円です」

3）「Aさんは母Dさんに係る扶養控除の適用を受けることができます。母Dさんに係る扶養控除の控除額は58万円です」

《問９》 Aさんの2023年分の所得税の確定申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「給与所得者であっても、総所得金額に算入される一時所得の金額が10万円を超える場合は、所得税の確定申告をしなければなりません」

2）「所得税の確定申告書は、原則として、2024年２月16日から３月31日までの間にAさんの住所地を所轄する税務署長に提出してください」

3）「確定申告書を税務署に持参または送付して提出する方法のほかに、e-Taxを利用する方法があります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（58歳）の母親Bさん（82歳）は、15年前に夫（Aさんの父親）の相続により取得したM市内の自宅（甲土地400㎡、建物（木造２階建て）160㎡）において１人で生活をしている。自宅は７年前にリフォームをしており、キッチン・バス等の水回りの設備は比較的新しい。

先日、Aさんは、母親Bさんから「大きな家で生活するのは大変なので、自宅を売却して、元気なうちに有料老人ホームに入居したい。ただ、夫方の祖父の代から所有する甲土地を売却することに後ろめたさを感じる」と相談を受けた。

Aさんが知人の不動産会社の社長に相談したところ、「甲土地は最寄駅に近く、戸建住宅・分譲マンション等の需要は高い。数年先に売却しても、価格が大幅に下がることはないだろう。当面は売却せず、定期借家契約で賃貸することを検討してみてはどうか」とアドバイスを受けた。

＜甲土地の概要＞

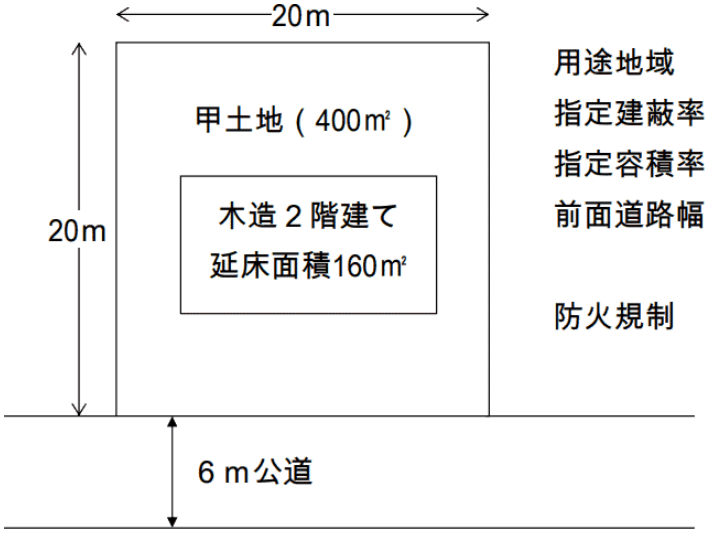

用途地域　　：第一種住居地域
指定建蔽率　：60％
指定容積率　：300％
前面道路幅員による容積率の制限
：前面道路幅員 × $\frac{4}{10}$
防火規制　　：準防火地域

- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地に耐火建築物を建築する場合の①建蔽率の上限となる建築面積と②容積率の上限となる延べ面積の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）① 240㎡　　② 576㎡
2）① 280㎡　　② 960㎡
3）① 400㎡　　② 1,200㎡

《問11》 定期借家契約に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「定期借家契約は、契約の更新がなく、期間満了により賃貸借契約が終了し、確実に建物の明渡しを受けることができます。なお、期間満了後に、当事者間で再度定期借家契約を締結することはさしつかえありません」
2）「定期借家契約では２年未満の契約期間の設定はできませんが、最長期間の制限はありません。自宅の売却予定時期に応じて、契約期間を設定することができます」
3）「定期借家契約を締結する際は、公正証書により行わなければなりません」

《問12》 現時点（2024年１月26日）において母親Bさんが自宅（甲土地および建物）を売却した場合の課税関係に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1）「所定の要件を満たせば、その所有期間の長短を問わず、居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除の特例の適用を受けることができます」
2）「取得費が不明な場合には、概算取得費として収入金額の５％相当額を取得費とすることができます」
3）「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の適用を受けた場合、課税長期譲渡所得金額の6,000万円以下の部分については、所得税および復興特別所得税15.315％、住民税５％の軽減税率が適用されます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（70歳）は、妻Bさん（68歳）および長女Cさん（42歳）とX市内の自宅で同居している。長女Cさんは、X市内の建設会社に勤務している。二女Dさん（38歳）は、会社員の夫と子の３人で他県に所在する戸建て住宅（持家）に住んでおり、将来的にX市に戻る予定はない。

Aさんは、自宅および自宅に隣接する賃貸アパート等の財産を同居する長女Cさんに承継してもらいたいと考えているが、自身の相続が起こった際に遺産分割で２人の娘が争うことがないようにしたいと思っている。

＜Aさんの親族関係図＞

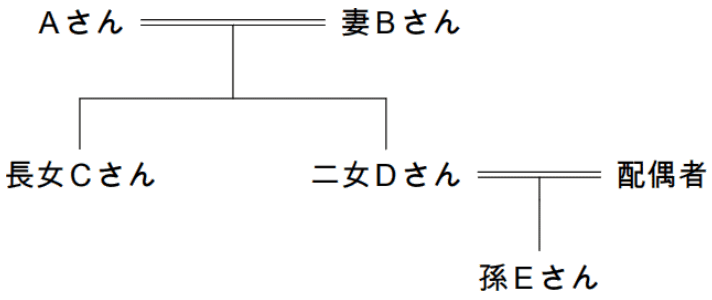

＜Aさんの主な所有財産（相続税評価額）＞

1. 現預金：5,000万円
2. 自宅
   ①敷地（330㎡）：6,000万円（注）
   ②建物：1,500万円
3. 賃貸アパート（現在、全室賃貸中）
   ①敷地（300㎡）：6,000万円（注）
   ②建物（６室）：4,000万円
4. 合計：２億2,500万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 仮に、Aさんの相続が現時点（2024年１月26日）で開始し、Aさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が１億3,000万円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	-
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円
5,000	～	10,000	30%	700万円
10,000	～	20,000	40%	1,700万円

1）900万円
2）2,150万円
3）3,500万円

《問14》 遺言に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i.「遺産分割をめぐる争いを防ぐ手段として、遺言の作成をお勧めします。公正証書遺言は、証人２人以上の立会いのもと、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人がこれを筆記して作成します。推定相続人である妻Bさんや長女Cさんを証人にすること（　①　）」
ii.「自筆証書遺言は、遺言者が、その遺言の全文、日付および氏名を自書し、これに押印して作成するものです。自筆証書遺言に添付する財産目録をパソコン等で作成すること（　②　）」
iii.「公正証書遺言は、原本が（　③　）に保管されるため、紛失のおそれがなく、遺言書の形式不備等の心配のない、安全な遺言の方式といえます。なお、自筆証書遺言は、自宅で保管されることが多く、遺言書が発見されないことや破棄されるおそれがある等の心配がありましたが、2020年７月から法務局における自筆証書遺言の保管制度がスタートする予定です」

1）① ができます　② はできません　③ 家庭裁判所
2）① はできません　② はできません　③ 公証役場
3）① はできません　② ができます　③ 公証役場

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問15》 Aさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「遺言により、相続財産の大半を妻Bさんおよび長女Cさんが相続した場合、二女Dさんの遺留分を侵害するおそれがあります。仮に、遺留分算定の基礎となる財産を３億円とした場合、二女Dさんの遺留分の金額は7,500万円となります」

2）「契約者（＝保険料負担者）および被保険者をAさん、死亡保険金受取人を長女Cさんとする一時払終身保険に加入することにより、二女Dさんに対する代償交付金を準備することができます」

3）「自宅の敷地と賃貸アパートの敷地について、小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例の適用を受けようとする場合、適用対象面積の調整はせず、それぞれの宅地等の適用対象の限度面積まで適用を受けることができます」

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	3
問2	2
問3	3
第2問	
問4	2
問5	1
問6	1
第3問	
問7	1
問8	3
問9	3
第4問	
問10	2
問11	1
問12	3
第5問	
問13	2
問14	3
問15	2